

科目・コース（ユニット）名：薬害から学ぶ
英語名称：Learning from medication errors

【担当責任者】藤野美都子

【連絡先】mfujino@fmu.ac.jp

【開講年次】1年，【学期】後期，【必修／選択】選択

【授業形態】講義・演習

【概要】

薬は、人の生命・健康を守るという役割を果たします。しかしながら、過去、様々な薬害問題が発生し、生命・健康を守るはずの薬により、人々の生命・健康が害されてきました。授業では、まず、「薬害を知る」ことから始めます。過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が繰り返し発生するのか、という点を明らかにします。つぎに、「薬害から学ぶ」こととします。どのようにしたら薬害の発生を防ぐことができるのか考えます。最後に、各受講生が過去の薬害から一つを選び、情報を収集し、そこから何を学びとるべきか考え、発表する時間を設けます。

【学習目標】

- 1) 過去に発生した薬害問題の経過と原因を説明できる。
- 2) 薬害を知り、薬害から学ぶことにより、薬害防止について考える態度を身につける。
- 3) 国、製薬企業、医療従事者等に課されている薬害防止の責任を理解できる。

【教科書】

指定しない。

【参考書】

本郷正武・佐藤哲彦編『薬害とはなにか：新しい薬害の社会学』（ミネルヴァ書房・2023年）
医薬品医療機器レギュラとリーサイエンス財団編『知っておきたい薬害の教訓－再発防止を願う被害者からの声－』（薬事日報社・2012年）

【成績評価方法】

授業への参画態度（50点）＋報告（50点）

授業の参画態度は、毎時間の質問・意見表明、提出するコメントにより評価する。

過去の薬害について、受講生が自ら調べ、検討し、報告する課題（50点）を課す。

規程に基づき、3分の2以上出席した者を評価対象とする。

【学習上の注意事項】

受講生が「自ら考える」ことを基本とし、授業時間内に受講生による意見交換の場を設けるので、授業への積極的な参画を求めます。また、薬害について学ぶためには、社会に関する理解が不可欠です。受講生が、様々なメディアを通じて日々情報を収集し、社会に関する理解を深めることを期待します。

【垂直的統合授業の実施内容】

- ・医薬品医療機器等法：薬害事件の教訓と医薬品等に関する法的規制（医療と法）
- ・薬害問題と国、製薬企業、医療従事者の責任（医療入門Ⅰ医療と社会）

【授業スケジュール】

回数	年/月/日	曜日	時限	内 容	担当教員名
1	27/2/15	月	4	（講）講義案内・薬害とは何か	藤野
2	27/2/15	月	5	（講）過去の薬害問題(1)：ジフテリア予防接種禍事件、サリドマイド事件、スモン事件など	藤野
3	27/2/15	月	6	（講）受講生による個別報告に関する説明	藤野
4	27/2/16	火	1	（講）過去の薬害問題(2)：ソリブジン事件、薬害C型肝炎事件、陣痛促進剤事件など	藤野
5	27/2/16	火	2	（講）過去の薬害問題(3)：予防接種B型肝炎事件	藤野
6	27/2/16	火	3	（講）薬害エイズ：薬害エイズ事件の経緯・日本のエイズパニック問題	藤野
7	27/2/17	水	1	（講）薬害エイズ問題と裁判所（1）：薬害エイズ民事裁判の展開	藤野
8	27/2/17	水	2	（講）薬害エイズ問題と裁判所（2）：薬害エイズ刑事裁判の展開	藤野
9	27/2/17	水	3	（講）薬害エイズ問題と国会：国会による原因究明、エイズ予防法から感染症予防法へ	藤野
10	27/2/17	水	4	（講）医薬品医療機器等法：薬害事件の教訓と医薬品等に関する法的規制	藤野
11	27/2/18	木	1	（演）受講生による発表（1）	藤野
12	27/2/18	木	2	（演）受講生による発表（2）	藤野
13	27/2/18	木	3	（演）受講生による発表（3）	藤野
14	27/2/18	木	4	（演）受講生による発表（4）	藤野
15	27/2/18	木	5	（演）薬害防止に向けて：薬害問題と医療従事者の責任	藤野

【担当教員】

教員氏名	職	所属
藤野美都子	特任教授	医療研究推進センター